**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍神奈川県平塚市北金目一三〇六番地、最後の住所神奈川県平塚市撫子原六番三〇号
グループホームへいあんなでしこ
被相続人　亡　山口えい子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十二日
神奈川県平塚市錦町一五番一七号ＫＳ管理ビル一〇二　平塚錦町法律事務所
相続財産管理人　弁護士　野　広司

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍富山県富山市稲荷四〇番地、最後の住所富山市城北町一〇番六号
被相続人　亡　清水　孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十二日
富山市西田地方町三丁目六番三〇号　富山みらい法律事務所
相続財産管理人　弁護士　鍋谷　博志

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍福井県越前市府中一丁目一四番地、最後の住所福井県越前市下太田町第二一号四番地の一一
被相続人　亡　白崎　隆

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十二日
福井県福井市順化一丁目二四番三八号サウスコート福井五階　伊藤・野条法律事務所
相続財産管理人　弁護士　伊藤　幸平

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍福井県越前市中津山町第二〇号二五番地、最後の住所福井県越前市国府二丁目一七番一七号
被相続人　亡　山崎　博司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十二日
福井県越前市新町九号一〇番地四シティビル三階えちぜん法律事務所
相続財産管理人　寺田　昇市

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍長野市大字鶴賀緑町一四〇一番地、最後の住所長野市平林一丁目一三番一八号
被相続人　亡　牧田　隆雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十二日
長野市県町四八四―一　ＢＯＡビル六〇三
相続財産管理人　弁護士　中村田鶴子

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍静岡県賀茂郡西伊豆町仁科八〇三番地一の二、最後の住所静岡県賀茂郡西伊豆町仁科一一三四番地　太陽の里
被相続人　亡　齊藤　金作

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十二日
静岡県下田市六丁目三六番三号コーポイプサ一―一〇一　あじさい法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山口　雅直

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍愛知県弥富市前ケ須町南本田五三〇番地、最後の住所愛知県弥富市前ケ須町野方八〇三番地六
被相続人　亡　伊藤　牧男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十二日
愛知県名古屋市東区白壁一―四五白壁ビル四階四〇一号景山・相川法律事務所
相続財産管理人　弁護士　相川　悟郎

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍三重県名張市栄町二八九一番地一、最後の住所三重県名張市富貴ケ丘三番町九七番地
被相続人　亡　勝永　英昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十二日
三重県名張市栄町二八七五番地　名張法律事務所
相続財産管理人　弁護士　大塚　耕二

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍滋賀県大津市瀬田一丁目一一〇九番地、最後の住所滋賀県草津市南笠東三丁目二二番九六号
被相続人　亡　丸山　和子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十二日
滋賀県大津市中央三―四―二八第弐ワークスワン二〇二すみれ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　木下　康代

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍岡山県岡山市北区栢谷一六〇五番地、最後の住所京都市左京区浄土寺下南田町一三〇番地の一
被相続人　亡　大森　倭子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十二日
京都市中京区烏丸通二条上る蒔絵屋町二八〇番地　ヤサカ烏丸御所南ビル四階　京都第一法律事務所
相続財産管理人　弁護士　尾崎　彰俊

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍兵庫県佐用郡佐用町乃井野六九五番地、最後の住所大阪市淀川区十三東四丁目九番一七号
被相続人　亡　船曳　大造

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十二日
大阪市北区西天満四丁目八番一七号宇治電ビルディング一一階
相続財産管理人　坂川　雄一

## 第65期決算公告

平成30年3月12日

栃木県日光市所野2833番地
**日光ゴルフ株式会社**
代表取締役社長　稲葉　久雄

**貸借対照表の要旨**
（平成29年12月31日現在）　（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 36,262 | 流動負債 | 3,073 |
| 固定資産 | 184,798 | 固定負債 | 9,005 |
| 有形固定資産 | 184,691 | **負債合計** | 12,078 |
| 無形固定資産 | 95 | 株主資本 | 208,982 |
| 投資その他の資産 | 12 | 資本金 | 140,000 |
| | | 利益剰余金 | 68,982 |
| | | その他利益剰余金 | 68,982 |
| | | （うち当期純利益） | (471) |
| | | **純資産合計** | 208,982 |
| **資産合計** | 221,060 | **負債・純資産合計** | 221,060 |